

## ご登録にあたっての事前了承のお願い

弊社登録に際しては、以下の事項につきまして皆様から事前のご了承をいただくことを前提としております。つきましては以下をご一読いただき、内容につきご了承の上で登録手続きにお進みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 1. 登録の手続きについて

弊社の登録は、PC やスマートフォンからの Web 登録、ご来社いただき登録、または郵送登録のいずれかにより、「登録手続き」が必要となります。登録の可否はスキルチェック・面談・職務経歴等により総合的に検討いたします。そのため、残念ながらご登録いただけない場合もございますので、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。また、登録に必要な書類がそろっていない場合、ご提出いただくまで「登録」となりません。

なお、登録手続き中に書類の不備があるまたは弊社から電話・メール等で連絡がつかなくなるなどにより、登録が未完了の場合、Web 登録への入力から3ヶ月後に書類やデータを破棄させていただきます。その場合、登録のためには再度 Web 登録のお手続きをお願いします。

### 2. 本人確認書類の提示について

ご登録にあたり本人確認書類の提示をお願いしております。

ご提出いただいた本人確認の書類・データは、確認後、速やかに破棄させていただきます。

### 3. 外国籍の方のご登録について

外国籍の方のご登録は、「永住者」・「特別永住者」・「定住者」・「日本人配偶者 等」・「永住者の配偶者等」の在留資格をお持ちの方のみお受けいたします。在留期限に制限のある方はその期限内のお仕事の紹介となります。ご登録に際しては、それら確認のため「在留カード」または「特別永住者証明書」を確認させていただきます。

### 4. お仕事のご紹介について

お仕事のご紹介につきましては、派遣先企業様からのご依頼に基づき、登録スタッフとなられた皆様の資格やスキル・職歴等を考慮させていただいた上で、相応しいと思われるお仕事をご紹介します。従いまして、皆様が希望されるお仕事を必ずしもご紹介できるものではありません。また、弊社へのご登録は、以後の就業を保証するものでもありません。

### 5. 派遣で禁止されていることについて

- ◆ 派遣法の定めにより、過去に直接雇用されていた会社（派遣は含みません）へ離職後1年以内は派遣スタッフとしてご勤務いただくことはできません。このため、お仕事のご紹介にあたっては、直近1年以内の職歴を含めた過去の職歴を確認させていただきます。
- ◆ 派遣先となる会社が、派遣開始前に面接を行うこと、履歴書を送付させることは禁止されています。ただし、紹介予定派遣の場合は、派遣開始前の面接や履歴書の送付等が認められています。

### 6. 「日雇派遣の原則禁止の例外」について

派遣法の定め（日雇派遣の原則禁止）により、短期間（30日以内）のお仕事は、原則禁止となりました。ただし、以下①の業務、または②の条件に該当する場合は、例外として短期間の派遣が認められます。短期間（30日以内）のお仕事

を希望される場合は、所定の確認書類（コピーで可）をご提示いただくようお願いいたします。ご提示がない場合には、短期間（30日以内）のお仕事をご紹介することができない場合もございます。

#### ① 短期間（30日以内）派遣が可能な業務

- ソフトウェア開発 ○機械設計 ○事務用機器操作 ○通訳、翻訳、速記 ○秘書 ○ファイリング
- 調査 ○財務処理 ○取引文書作成 ○デモンストレーション ○添乗 ○受付・案内 ○研究開発
- 事業の実施体制の企画・立案 ○書籍等の制作・編集 ○広告デザイン ○O A インストラクション
- セールスエンジニアの営業・金融商品の営業

#### ② 短期間（30日以内）派遣のご紹介が可能な方

条 件	確認書類
60歳以上である場合	運転免許証 or 健康保険証 等
学校教育法の学校（専修学校・各種学校を含む）の 学生又は生徒（定時制の課程の在学者等を除く）	学生証 等
本業の年間収入の額が 500 万円以上である場合	源泉徴収票 or 所得証明書 等
主たる生計者でなく、世帯の年間収入額が 500 万円以上である場合（ご自身の収入は世帯全体収入の 50%未満であること）	源泉徴収票 or 所得証明書 等 〔世帯主・本人・家族〕

## 7.登録情報の取扱い

- ◆ご登録いただいた情報は、派遣先紹介時のスキル照会、派遣勤務地の労務管理にのみ使用します。
- ◆ご登録いただいた情報のうち、業務遂行能力等の情報については派遣先に開示することがあります。
- ◆ご登録いただいた情報は、ご本人から文書による請求があった場合に限り、ご本人に対し開示します。

## 8.登録時にご提出いただいた書類について

ご登録にあたりお預かりする書類やご記入いただく書類等は、弊社規定に基づき適切に保管いたします。

今後、ご本人からの登録抹消希望、あるいは弊社システムによる登録抹消等が発生した場合は、弊社が責任を持って廃棄いたしますので返却することはいたしません。

## 9.登録の抹消について

ご本人からのお申し出によるほか、次のいずれかに該当するときは、登録を抹消します。

抹消後、再登録を希望される場合は、お申し出の上、再登録手続きをお願いいたします。

#### ◆登録有効期限までに「再登録手続き」をおこなわなかった場合

登録有効期限：未就業の場合は登録日より3年後の月末 / ご就業後退職された場合は退職日より3年後の月末

#### ◆弊社から電話・メール・郵送等で連絡がつかなくなった場合

#### ◆虚偽の情報を登録した場合

#### ◆故意または過失により弊社または第三者に損害を与えた場合

#### ◆弊社または第三者に不利益を与える行為、または名誉・信用を損なうような行為があった場合

## 10.会社概要

弊社の会社概要につきましては、ホームページの会社案内でご確認をお願いいたします。

## 人材派遣のしくみ

### 人材派遣とは

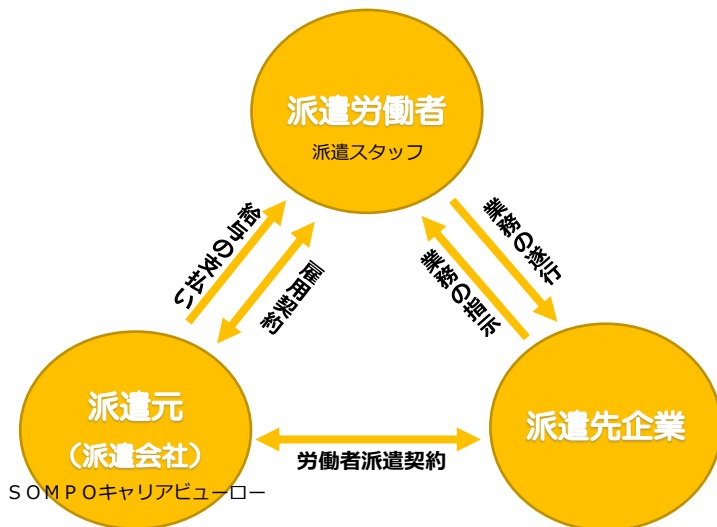
正社員や契約社員は働く企業と直接雇用契約を結びますが、人材派遣の場合は「派遣会社」と「派遣先企業」、二つの会社が登場するのが特徴です。

人材派遣には「一般派遣」「紹介予定派遣」の二種類があります。

「一般派遣」では、派遣スタッフにとって、派遣会社は雇用契約を結ぶ雇用主、派遣先企業は実際に仕事をする勤務先となります。派遣会社はお給料の支払いや福利厚生、お仕事や就業条件の紹介、派遣先企業との交渉などを通じて、派遣スタッフをサポートします。

派遣先企業は派遣スタッフに対して仕事の指示を行います。派遣先企業が決定し、お仕事が始まる時点で雇用契約が発生し、派遣期間の終了とともに契約も終了します。

働く人の希望や条件に合わせて仕事を選ぶことができる、自由度の高い働き方です。



### 紹介予定派遣とは

派遣先に直接雇用されることを前提に、一定期間派遣スタッフとして就業、派遣期間の終了時に派遣スタッフと派遣先企業が合意すれば、正社員や契約社員としての採用が決まる働き方です。

派遣期間は最大で6ヶ月、多くは3ヶ月程度に設定されます。

派遣期間中にお互いを見極められるのが最大のメリット。仕事内容や職場環境、人間関係など、就職や転職の際にありがちな入社後のギャップを減らすことができ、安定した雇用関係を築くことが可能です。

◆詳細は、日本人材派遣協会のホームページをご参照下さい。詳しくは

<a href="#">人材派遣を知る</a>	<a href="#">検索</a>
-------------------------	--------------------

### 労働者派遣制度の主な内容について

厚生労働省のホームページでご確認をお願いいたします。

「派遣ではたらくときに特に知っておきたいこと」 詳しくは

<a href="#">厚労省 派遣で働くときに</a>	<a href="#">検索</a>
------------------------------	--------------------